

令和3年第一回八丈町議会定例会会議録

議事日程（第3号）

令和3年3月17日（水曜日）午前9時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 議案第17号 令和3年度八丈町一般会計予算
 - 第 3 議案第18号 令和3年度八丈町介護保険特別会計予算
 - 第 4 議案第19号 令和3年度八丈町後期高齢者医療特別会計予算
 - 第 5 議案第20号 令和3年度八丈町国民健康保険特別会計予算
 - 第 6 議案第21号 令和3年度八丈町水道事業会計予算
 - 第 7 議案第22号 令和3年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計予算
 - 第 8 議案第23号 令和3年度八丈町病院事業会計予算
 - 第 9 議案第24号 令和3年度八丈町浄化槽設置管理事業会計予算
 - 第10 議案第25号 八丈町国民健康保険条例の一部を改正する条例
 - 第11 議案第26号 八丈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
 - 第12 議案第27号 八丈町介護保険条例の一部を改正する条例
 - 第13 議案第28号 損害賠償の額の決定について
-

出席議員（13名）

1番	宮崎陽子君	2番	浅沼隆章君
3番	山下則子君	4番	山本忠志君
5番	冲山恵子君	6番	菊池良君
7番	小川一君	8番	山下巧君
9番	岩崎由美君	10番	金川孝幸君
11番	廣江才君	13番	浅沼憲春君
14番	奥山幸子君		

欠席議員（1名）

12番	小澤一美君
-----	-------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山下 奉也 君	副町長	山越 整 君
公営企業 管理者	佐々木 眞理 君	教育長	佐藤 誠 君
消防長	菊池 邦彦 君	総務課長	奥山 拓 君
企画財政 課長	笹本 博仁 君	税務課長	福田 高峰 君
住民課長	佐藤 真一 君	福祉健康 課長	奥山 勉 君
建設課長	瀬筒 国治 君	課長補佐 (建設課)	八洲 進 君
産業観光 課長	高野 秀男 君	企業課長	菊池 正勝 君
病務院 事務長	高橋 太志 君	教育課長	菊池 良 君
会計課長	田村 久美 君	代表委員 監査委員	浅沼 拓仁 君
企画財政 課長	沖山 晃 君	総務課長 庶務係	大川 和彦 君
総務課 庶務係 主任	清水 秀和 君	住民課長 環境係	小野 高志 君
住民課 年金係 主任	土方 七重 君	福祉健康 課高福祉 主任	佐久間 裕実 君
福祉健康 課障害 福祉係 主任	浅沼 晃子 君	福祉健康 課保健係 主任	浅沼 洋介 君
福祉健康 課厚生 係主任	菊池 直貴 君	建設課長 管財係	浅沼 晶 君
産業観光 課水産 係主任	松代 純 君	産業観光 課係主任	大澤 知史 君
教育課 庶務係 主任	菊池 泰 君	教育課 生涯学習 係主任	菅原 宏幸 君
企業課 經理係 主任	岡野 豊広 君	企業課 水浄化 主任	関村 優子 君
病務院 管理係 主任	菊池 裕介 君		

事務局職員出席者

事務局長 和田 一 宏 君

局長補佐 菊 池 拓 君

書 記 沖 山 愛 君

書 記
(録音) 小 栗 光太郎 君

◎開議の宣告

○議長（奥山幸子君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。

よって、令和3年第一回八丈町議会定例会3日目は成立いたしました。

議案説明のため、町長、副町長、公営企業管理者、教育長、監査委員、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

○議長（奥山幸子君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（奥山幸子君） 日程第1、会議録署名議員に、5番、6番議員を指名いたします。

◎議案第17号の質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続きまして、2日目からの継続といたしまして、日程第2、議案第17号 令和3年度八丈町一般会計予算の審議をいたします。

それでは、55ページの下の方の民生費から75ページ労働費までの質疑をお受けいたします。

13番。

○13番（浅沼憲春君） 1ページ間違えたおかげで翌日になりました。

実は昨日、国のほうでは、所得の低い世帯の子供1人当たり5万円の給付金を支給するというお話がありました。そこで、56ページの委託金の受験生という関連で、島から出ている学生に給付金を支給するというようなお考えをお持ちいただいて、何とか実現していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） おはようございます。

まず、うちのほうで昨日お話あった、56ページの受験生のチャレンジ支援貸付事業、まずこちらは東京都が実施主体でして、これは八丈町の社協さんのほうに委託をしている事業で

ございます。

中身としましては、こちらは低所得世帯の方の受験に対する、例えば大学とか高校の受験料の貸付け、また塾に通うときの、上限があるんですけども、こちらは、塾の費用として上限20万円までを貸付けするという事業でございます。

今の13番議員のご質問では、島から出ていく学生さんとかのほうの町としての支援ということですが、この件に関しましては全体的な話になると思うので、その辺は今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 13番。

○13番（浅沼憲春君） チャレンジのお話は、昨日聞いて内容は分かっております。その関連ということで、これから島を担う子供たち、学生のために、東京都内で働いているバイトもなくなり、また収入も減っていると。また、島の親も収入が減っていると仕送りが減ると。やっぱりそこでこの島を、これから帰ってくる学生さんたちが、少しでもそういう食べるものに、生活費に回せるようなお金があれば少し回していただきたいと。このチャレンジとまた別なんですけれども、すみませんけれども、そういうことをこれから考えていただいて、なるべく実行していただきたいと、一応要望いたしますのでよろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

11番。

○11番（廣江 才君） 企財のほうで、この間、運営委員会のときにもちらっと言っていたんだけど、例の残金の1億あるでしょう。あそこの中からそういうところ回せないかというのを本来は言いたいと思うんだけど、言わないだけなので。だから、その辺ちょっと検討してもらえないかと思って。

そうすると、人数的に130人前後でしょう。1人10万出したって1,300万円だ。そのぐらい何とかコロナ対策として出せないかどうか、ちょっと検討していただけないかなと。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） これまでも一般質問でも農業者、漁業者、様々な支援をという話もございましたので、総合的に検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 11番、よろしいですか。

（廣江議員「はい」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかに。55ページから75ページまでです。

3番。

○3番（山下則子君） 58ページの老人クラブの補助金なんですけれども、私の入っている老人クラブはそんなことないんですけれども、三根の方から、男性が非常に少ないというご意見がありました。町として老人クラブに入るような、そういう手だてというかそういうのは、何か広報するとかそういう感じで、会員が増えるようなことはしていないんでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 老人クラブ、こちらは一応町としての考えは、こちらは独自の組織という、まず捉え方があります。ただ、こちらは老人福祉法とかそういった中身で、自治体自体が支援をしていくというところはもちろん当然ございます。法律にもそういうふうに定められておりますので、そこはやっておりますが、今現在クラブの会員の方を増やすという呼びかけ等は特に行っていないので、今後、今からまた人口も減っていきましますし、高齢化率も上がっていく中で、そういったところも考えていきたいと考えております。

○議長（奥山幸子君） 3番、よろしいですか。

（山下（則）議員「はい」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） ページ数でいうと66ページになりますけれども、昨日の一般質問でもがんのことについては触れたわけですが、がん患者のウィッグ等購入費助成金100万円と、大変ありがとうございます。この100万円の算定基準はどこにあるのか。それから、助成の手順、段取りといいますか、どんなふうな形でどういう方を対象になさるのかお願いします。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） まず、このがん患者のウィッグ等の購入費の助成金100万円、こちら算出の根拠といいますか、こちらは今うちのほうで島外医療の助成を行っております。その中でデータを調べたところ、約150名の方ががん関係で島外のほうに通われているというところで、初年度でありましたので、その150名の方々のうちどれぐらいかということで、まずは100名というところで算出をしております。

それと、一応方法と申請、まずは自己申請、ご自身で申請をしていただく形でやっていきたいなど。私どものほうからお声がけというのは、なかなか個々にやるのは、一応プライバシーのこともあると思いますので、まずはうちのほうではこういった広報等は広く周知をし

たいと考えております。その中で、お一人お一人の方が必要だと思われれば申請をしていただいてという形で行っていきたいと考えております。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） そうですね。これは私は要らないという人もいるでしょうから、無理に押しつけることはないと思うんですけども、ただ、例えばこれ女性だけなのか、それとも男性も対象なのか。まずその辺はどうですか。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） こちらは、私どもの考えとしては、女性のみという考えではございません。男性の方でも、例えば髪の毛が薄くなった場合には、そのウィッグ等をご利用になられる方もいらっしゃると思うので、その辺はもう男女関係なく、申請があれば年に1回、ただ年に1回支給というのも、身体なので1年たつと体の変化も現れると思います。そうしたときのために、同じ方でも1年間たてば次のときにはまた助成を受けられるという形で考えております。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） 関連で入れ……

○議長（奥山幸子君） 関連で3番。

○3番（山下則子君） すみません、ありがとうございます。

本当に女性男性関係なく、ジェンダー平等で大変結構なことだと思います。

ただ、微妙な女心というか、申請するにも男性の職員の方が、がんですかみたいな感じで言われちゃうとどきどきしてしまうんですね。だから、その辺の対応というか対応というか、その辺のところは微妙なところなので、患者さんの身になって対応していただけたらと思うので、これは要望です。

○議長（奥山幸子君） 要望でいいですか。

○3番（山下則子君） はい。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） 僕は質問です。

今のような配慮もお願いしたいと思うんですけども、最近は男性も非常におしゃれな人が増えてきて、髪の毛が薄くなったり、はげたりする人がいるわけで、がんでもないのに、これはもしかしたらもらえるかもしれない、そういう人がいないとも限らないですよ。申請者が本当にがんに起因するウィッグなのかどうかという判定はちょっと難しいと思うので

すけれども、それはどうお考えですか。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 今、4番議員がおっしゃったように、そうしたところはないとも思われませんので、一応がんにかかっていると分かる書類、診断書とかそうしたものと、またそれに関わるウィッグの購入の領収書等、そういったものを添付していただくというふうに考えてございます。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） それがいいと思います。ぜひ適正に公平な行政運営がされるようお願いしたいと思います。その領収書を持ってきて、証拠書類として、それに対しての支給という形が適正なやり方じゃないかなと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

もう一つ、これは要望になるかもしれないんですけれども、実はウィッグは結構高いんですよ。今の課長の話だと100人に対して100万円、1人1万円ですよ。いろいろ値段もありますけれども、ちょっと気に入ったものとなると20万、30万は当たり前なんですよ。そうすると、1万円でもありがたくはあるんですけども、もうちょっとその辺の値段設定の見直しといたしますか、需要頻度にも応じながら検討してみてもらいたいと思うんですけども、その辺はどう考えですか。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 一応自治体の中で、このがん患者さんへのウィッグ等の助成、こちらをやっているところが、例えば港区さん、中央区さん、千代田区さん、文京区さん、豊島区さんとございます。こうした自治体をいろいろ調べたところ、上限、購入価格の2分の1か上限が3万円というところか、もしくは今回の町みたいに1万円という自治体さんというところがあるので、その上限額については今後の利用頻度、利用されるというか申請される方の人数等も勘案しながら検討してまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

（山本議員「よろしくお願ひします」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 13番。

○13番（浅沼憲春君） すみません、関連ですが、このウィッグ等とあるけれども、「等」というのはこのウィッグの専用のシャンプーとか、そういう備品も含めますか。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） この「等」というふうに入れたのは、ウィッグ、かつらのほう、それ以外に女性の方の場合、胸の補整具というんですか、補強具というんですか、そち

らのほうを考えて、そういった部分でございます。

○議長（奥山幸子君） ほかに。

1 番。

○1 番（宮崎陽子君） 65ページ、1の保健衛生総務費の中の7番、ゲートキーパー研修講師謝礼とありますけれども、ゲートキーパーの会、協議会のほうに先日参加させていただきまして、思うことがありましたので質問させていただきたいと思います。

いろいろこのコロナ禍の問題もあるかと思うんですけれども、今まで対象となっていた方は比較的高齢の方を対象とした講師の方をお招きして、そのような方の内容、ご指導に当たっていたというふうな流れだったようなことだったんですが、実際には島でも若い世代の、若年層の方の問題というのがすごく今問われております。

実際に、本当に生まれたときからデジタルネイティブ世代というか、そういう世代で育った子供たちというのは、実際に心身にいろいろな疾患を抱えていた場合に、直接人に来て相談をすとか、あと電話で自分の声で伝えるとか、そういったことが難しく思われる世代ということにもなっているんですね。そのあたりが前回協議会のほうでも話合いの中で一つ上がりまして、今後若い命をやはり救っていかねばいけないという対策として、新たな指導といいますか、勉強会も必要になってきますねという話まで進んでいる中で、今後は島外からの講師をお招きするというようなお話まで至っているんですけれども、実際その講師の方、お招きする場合の選任する基準とか、何かそういったものがあるんでしょうか、教えていただければ幸いです。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） やはりゲートキーパー、こちらのほうやはり高齢だけじゃなくて、1番議員がおっしゃるようにもう若年、若い方々もそういった心の中に持ったものもあるのかとは考えております。令和3年度で八丈町もまだ今作成に入る段階なんですけど、自殺に対する、それを修正といいますか、その対策の計画書、こちらを策定しようということで今動いているところです。

そうした中で、やはり本当に若年の方から高齢の方まで幅広く、いろいろなお悩みをお持ちの方もたくさんいらっしゃると思いますので、その辺は福祉健康課としても、子家センもありますし、うちの保健係の保健師さん、例えばひきこもりとかそういった部分でも、今もう既に関わりを持ち始めておりますので、保健所さんも含めて関わりを持っていますので、そうした中で、例えば一番は相談したくても、島内、例えば私たち町役場の職員には、狭い

ところなので話しにくいとか、そういった部分も考えをお持ちの方もたくさんいらっしゃると思いますので、そういった部分も含めて島外からの講師の派遣とか、島外の方に相談窓口とか、そういった設置の問題も考えていきたいと考えております。

○議長（奥山幸子君） 1番。

○1番（宮崎陽子君） ありがとうございます。

私も何度か勉強会とかセミナーのほうに参加させていただきまして、思うところがあるんですけども、やはりどうしても人と人の対話ということで、今コロナ禍でそういったこともなかなかやりにくいご時世にもなった中で、じゃ、何もできないのかというとそうではなくて、特に若い世代の場合はデジタルツールですよ。チャットなどを使って同時通話というのができるんですね。そのあたりの話も出たんですが、実際そこに関わっている関係者の方が、ちょっと使い方がまだ理解されていなかったりとか、どのような効果があるのかとか、そういった今段階の話になっているんですね。

実際、そういう今の若年層、若い方たちは文字で言葉というか表現することによって、別の人格が今形成されていて、そこで本当の自分というのを伝えられるネットでの社会というか、別人格ですよ。そういったところの形成というのが今とてもすごく進んでいて、実際私も含めてなんですけれども、そういう時代の人間ではないので、なかなか理解も難しいところもあるかと思うんですけれども、やはりそういった若い世代に寄り添った、実際に対面ではなくても救える方法、コミュニケーションを取る方法というのがたくさん今ありますので、そういったところの勉強会というんですか、をできるような理解のいただける講師の先生方のお招きを期待しているんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） そうですね。例えばチャットとか、そういったものを利用してのこともいろいろもう本当に幅広く対応できるような研修のほうに持っていきたいというふうに考えております。

（宮崎議員「ありがとうございます」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかに。

3番。

○3番（山下則子君） 68ページの女性のがんの検診なんですけれども、私も一昨日でしたか、マンモの検診を受けてまいりました。それで、今回はどれぐらいの方が受診されたのかというのと、あと例えば私が1月でしたか、まだ募集というか、検診の、ありますよという告知

のときに知人にもう申し込んだと聞いたら、今回は上京するので受けられないわとおっしゃっていたんです。

それでその方が言うには、何年か前にも受けたかったんだけど、ちょうど娘さんの出産の時期で東京に行かなくちゃならないから、東京で受けられないかと聞いたら、この女性のがんの検診は受けられませんと窓口で言われたよということをおっしゃっていたので、東京でもその時期に受けられるということは今後もないのでしょうか、その点。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 女性のがん検診、今年度もこの3月12日の金曜日から昨日16日の午前中までやりまして、今のところまだ数のほうは、受診者数は正確には出ていないんですが、約300名の方に受診をしていただいたというところでございます。

昨日の一般質問の中でもありましたように、やはりがん検診、こちらについては、女性のがん検診もそうですし、胃がん、肺がん、大腸がん、あと子宮頸がん、こちらの国がこの5つのがん検診を、そこに重点を置いてやっているというところで、今後やはり島外でも、期間が限られちゃうので、そうした問題もありますが、女性のがんに関しましても島外のほうでできるかどうか検討してまいりたいと思います。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 66ページの車椅子リフトの点検委託料というところで、保健福祉センターにある車椅子リフトの点検委託料だと思うんですけども、先日知り合いと一緒に保健福祉センターに行ったときに、これで2階行きたいね、足痛いねと言いながら、でも動かせる人っているのかねという話になったんですが、機材は点検しているので動くんですけども、実際、動かせる人間が町の中にどれぐらいいらっしゃるのかということをお伺いしたいんですが。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 一応、町の中としては、町の保健係、保健福祉センター所管しているところがうちの保健係になりますので、ご連絡をいただければうちの職員のほうは動かすことは可能でございます。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） じゃ、練習してというか、ずっと昔重喜さんが課長でいらっしゃったときに何度か利用させていただいたことがあるんですが、あまりこの頃動いていないのかなと思うので、ぜひ奥の方が動かせるように、たまには練習もしておいていただきたいと思

いますので、よろしく申し上げます。要望です。

○議長（奥山幸子君） 要望でいいですね。

ほかにございますか。

4番。

○4番（山本忠志君） 老人福祉費のところですか。ページ数58ページになるのかと思うんですが、この予算書には触れていないんですけども、この説明資料の5の2の中にゲートボール場の補修費用ほかということ83万8,000円計上されておるんですけども、これはどこのゲートボール場を補修なさるのか。三根については委託料が設定されているんですけども、他の地区に関わることなのかお伺いします。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） こちらは、三根のゲートボール場は実は町の土地ではなく、お借りしているというところでこのように分けておりますが、このゲートボール場補修費用ほかというのは各地区、ほかの地区ですね。大賀郷、檜立、中之郷、末吉、こちらのゲートボール場の整備の費用として充てているものでございます。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） これは例えば昨年度の予算見たら、当初予算で10万円だったので、1万円かな、ちょっと忘れちゃったけれども、随分高くなったなと思って、何年かに1度こういう大がかりな補修とかなさっているんですか。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 令和3年度に関しましては、中之郷のゲートボール場、そちらのほうの傷んでいるところはかなりありまして、そこを補修していただきたいという要望もいただいたので、このような費用となっております。一応、基本的には各地区で年間10万円というところでまずは組んでおります。

（山本議員「分かりました」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかにないですか。

3番。

○3番（山下則子君） 69ページです。ヤスデの駆除薬品が396万円ですか、入っていますけれども、令和2年度は534万6,000円だったんですが、それは実績から見て少なくしたということでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） おっしゃるとおりです。今までは400世帯を計上しておりましたが、今当初予算では300世帯ということで予算を計上しておりますので、減額となっております。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

（山下（則）議員「はい」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかに。

大丈夫かな、75ページまで。

3番。

○3番（山下則子君） あと、68ページのロタワクチンの接種委託料なんですけれども、138万円なんですけれども、2年度は新しく入れたワクチンだったと思うんですが、当初75万5,000円で、これは増えたのは人数が増えてロタワクチンというのがこの138万円になったんでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 一応、こちらロタワクチンが令和2年10月から、年度途中から始まっていたので、令和3年度は年間、年度ということで1年分ということで計上してございます。

○議長（奥山幸子君） 75ページの労働費まではよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） それでは、労働費までの質疑を終結いたします。

続いて、76ページ、農林水産業費から90ページの商工費までの質疑をお受けいたします。

10番。

○10番（金川孝幸君） 80ページ、緑化対策事業費の委託料なんですけれども、都道のハイビスカス管理委託料94万とあるんですけれども、都道のハイビスカスを町で管理するんでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） 町のほうで、このハイビスカスのまず場所に関しましては、永郷周りのほうに、以前町で植栽したものがございます。そちらのほうを八農振の方に委託して、年間の管理のほうをお願いしています。町のほうで管理しております。

○議長（奥山幸子君） 10番。

○10番（金川孝幸君） 町で植えた木だということなんですけれども、都道のものについて

は東京都に管理していただくのが筋じゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） 東京都さんのほうでハイビスカス植えているのは、メイン道路のほうをきちんと整理したところにハイビスカスを植えているというような形だと思うんですけれども、永郷周りに植えているハイビスカスというのは、道路脇にきれいに整理できていないというような場所も当然あるんですけれども、そこまでは東京都さんのほうでは、町でやったものなので、多分やっていただけないというふうに認識しております。

○議長（奥山幸子君） 10番。

○10番（金川孝幸君） 分かりました。都道というか、都道の脇から出ているハイビスカスの管理ということでよろしいかと思ます。

昨日、フリージアまつりの件についても質問したんですけれども、今至るところの山にオシマザクラ、白い花が咲いているのが見えるんですけれども、例えば富士牧場とかあの辺で、早咲きの河津桜とか、そういうのが育成できないか。下から見てはつきり分かるような状況になると観光のためにもいいかなと思うんですけれども、試しにあの辺りに早咲きの桜を植えていただきたいと思いますので、要望します。

○議長（奥山幸子君） 要望でいいですか。

○10番（金川孝幸君） はい。

○議長（奥山幸子君） 答弁欲しいですね。どうですか。

産観課長。

○産業観光課長（高野秀男君） 富士山ということですので、公園法の関係もあるかと思うんですけれども、そういったところを確認する中で検討したいと思ます。

○議長（奥山幸子君） 3番。

○3番（山下則子君） 81ページの農政推進対策事業費の旅費のところなんですけれども、管外旅費というところがありますよね、45万4,000円。これは資料を見ると、農地中間管理事業という項目が入っていたんですけれども、この農地中間管理事業というのは、ただ会議の管外旅費で21万7,000円と書いてあったんですけれども、どういう事業なんですか。会議に出るだけのものなんですか。ちょっと教えてください。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） こちらのほうは東京都の農林水産財団のほうで、例えば八丈町で農地を、自分の土地を貸して、借手がいた場合にはその中間をするような制度を設け

ているわけなんですけれども、八丈町のほうでもその制度を使って、実は土地を使っている方もいらっしゃる。そういった方の対応をするためのいろんな打合せだったりとか、あと制度もいろいろと変わったりすることもございますので、それに職員が会議等に参加するための旅費として計上しております。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

（山下（則）議員「はい」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかに。

2番。

○2番（浅沼隆章君） 78ページ、79ページのところの牧野管理費のところのふれあい牧場の関係なんですけれども、今ふれあい牧場って、コロナになる前は11万人観光客が来ている中の半分、約半分の5万人ぐらいはあそこのふれあい牧場に行っていらっしゃると。もう八丈島の観光地としては一番お客さん来ているんじゃないかなと思う場所なんですけれども、あそこの休憩所のところが、まず電気と水が通っていないと。またW i - F i 等も来ていない。やっぱり観光地として、町は観光立島と掲げるのであれば、お客さんがいっぱい来ている牧場はやっぱり整備していくべきかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） その辺に関しましては、現実的に可能なのかというところもありますので、確かに、W i - F i とか、電気が発電機でしか、中の実際使っているのはジュースなんか売っている売店機でしか使っていないような感じですので、現実的に可能かというところも確認させていただきたいと思います。

○議長（奥山幸子君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） すぐにはなかなかできないことだと思いますので、今後検討していただきたいと思います。

今のところ、牧場のところのW i - F i については、八丈富士が死火山ではなく休火山という形になっていて、もしかしたら噴火するかもしれないという状態にあるときに、やっぱり今の時代、W i - F i というのがないと、その危険を知らせることもできない。

特に、今はインバウンドとかでお客さん来ることはなかなか難しいかもしれないですけども、今後は海外の方もいらっしゃることもあるので、そこの整備は早急にしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） 繰り返しになってしまいますけれども、確かに多くの方が来られて、災害等のときのことも考慮する中で、できるのか確認したいと思います。

○議長（奥山幸子君） 副町長、どうでしょうか。

○副町長（山越 整君） ふれあい牧場の休憩所のところの防災の関係というところでいくと、今回の防災無線のデジタル化というところで、新しくあそこに防災無線のスピーカーをつける予定をしております。そうすると、登山者の方まで届くかどうかはありますけれども、何かあったときの情報の伝達手段ということで整備をする予定になっています。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

ほかに。

10番。

○10番（金川孝幸君） 86ページ、負担金補助及び交付金で、浮魚礁を設置すると思うんですけども、既存の魚礁というのは何基設置されているのか。あとその効果等分かれば教えてください。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） 現在のところ浮魚礁は4基、島周りに設置しております。そのうちの1基を今月撤去する予定です。そうすると実際3基になるわけなんですけれども、今回予算のほうで来年度の浮き魚礁の製作費ということで計上させていただいております。

効果につきましては、こればかりは黒潮の影響、自然環境が非常に影響するところもございます。去年は、引き縄漁はあまりよくなかったということも聞いているところなんですけれども、少なくとも遠くの漁場に行くよりかは、近場の設置した漁場を回ったほうが効果的に漁業もできるということですので、そういったところでは漁業者の負担軽減につながっているのかなというふうに思っております。

○議長（奥山幸子君） 10番。

○10番（金川孝幸君） ありがとうございます。

この耐用年数は何年ぐらいあるんでしょうか。あと、台風等によって流されたとか、そういう事例はないんでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） 今回製作する浮魚礁に関しましては、既存のものより少し大きい形になって、耐用年数は約10年ということになります。

それで、これまでに入れました浮魚礁の中で、台風等で例えばロープが切れて流されてし

まったとか、そういったことはないかと思います。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

ほかによろしいですか。

9番。

○9番（岩崎由美君） 89ページのところのバイオトイレなんですけれども、今バイオトイレは何基、どこに設置されていますか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） こちらのほうで載せさせていますバイオトイレに関しましては、大坂トンネルのバイオトイレ1基になります。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 以前あった八重根のやつは、今は使われていないということですかね。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） 八重根のものに関しましては、八丈支庁さんのほうで設置したのになります。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 分かりました。ありがとうございます。

去年はコロナの関係で、あまりあそこを利用されるお客さんがいらっしやらなかったのも、利用とかは分からないと思うんですけれども、利用されているのかということと、それから委託管理の中で、大体利用どのぐらいされているのかというのは分かるのでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） 何人入ったかというところまでのものは分かりませんが、あそこは確かに今年はコロナの影響で団体ツアー等もなく、立ち寄る方も少なかったという現状があります。

私も数回あそこのトイレのほうをちょっと見に行ったんですけれども、非常にきれいに清掃もしていただいているというところなんですけれども、申し訳ございませんが、実際どれぐらいの方が利用されているかというところまでは把握しておりません。

（岩崎議員「分かりました。ありがとうございました」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 前々別の件、さっき言い忘れたんですけれども、今日、早速町長が町内を朝回ってくださったそうで、ありがとうございます。今度若手の方に意見を聞き……、

ただ、これちょっと町の予算書とは直接は関係はないんですけれども、以前議会でもちょっと話題に出た宝島事業と宝物事業というのがあったと思います。これは3年半ぐらい続いたのかな。

実際に年間、宝島事業のほうは総務局の行政部、知事直轄の事業で相当お金が使われたと、年間数億円と使われたと思うんですけれども、3年半経て各島でやったことが、その数億円かけた事業の結果、これでいいのかなというような内容だと聞いています。

やったこと自体はすごく面白いことだったなと思うんですけれども、結局、間に入ったコンサルにがっぽり取られたような、私は印象を受けました。これに関しては、これは東京都の事業なので、町が何か言う筋合いではないかもしれないんですが、町としてのこれに対する見解を伺いたいと思います。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） この宝島事業に関しましては、年度当初に、私も本当は東京都の行政部の担当の方も八丈島のほうに直接来て、島内のほうを視察し、いろいろ私たちと委員の方含めて話合いを持ちたいというような話もありましたが、結局コロナの影響で来られないような形で、今年度何をするかということで、八丈町のほうでは著名な方を八丈島に来た来島者の方へ、少しでもいろんなところで出くわした場合には、この人に頼めば八丈島をいろいろと案内してくれるだろうという有名な方を何人か、たしか20人ほどだったと思いますけれども探して、七色、ちょっとすみません、名称を忘れてしまいましたけれども、結局そういった観光に何か好影響を与えるような取組を各島もやったかと思っております。

予算が確かに、今年は東京都さんのほうでも消化し切れなかった部分があるということで、私たちのほうに今回ご相談があったのは、何かこの宝島を使ったもので予算が使えないかということで、私たちのほうでは農業のほうで鉢物を出荷しておりますので、この鉢物を都内でいろんな展示する場所に置かせてもらうときに、そのロゴマークを、鉢カバーを私たちのほうで購入して、その鉢カバーの中に鉢物を入れる。その鉢カバーに、八丈島のロゴマークと、宝島のロゴマークを併せた形でPRすれば、八丈島のロベは八丈島の宝物、言わば東京都の宝物だと、そういったPRということで、今年は活用させていただきました。

来年度以降に関しましては、まだ特段東京都さんのほうからのご連絡は来ていませんけれども、この先についてはまた関わっては当然いくこととなりますので、今回出た話を受けて、私のほうでも意見を申し上げたいなというふうに思っております。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 八丈七色図鑑というやつで、インスタに上げるやつを創ったんだと思います。実は私も取材されまして、ただ、数億円かけた割には非常にもったいない予算の使い方をした。この観光が低迷する中で、やはり委員の人も頑張っている。だけれども、やっぱりそういういろんな間のつながりとかがあるので、この間課長に鉢植えポットの件も教えていただいたんですが、有効に活用できるように町のほうも企画財政とかと連携して行ったほうがいいかなと。本当にもったいない予算。

ちなみに、10分の1ぐらいの宝物のほうは、式根と八丈が採用されて非常にいい成果物が上がったと聞いています。だから、行政部のほうは非常にもったいなかったの、来年度以降もしも継続することがあれば、しっかりとサポートしていただければと思います。それについてももう一度ご意見というかご回答をお願いします。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） この事業は八丈島だけじゃなくて、ほかの島も当然関係することだと思いますので、また東京都さんのほうからも今年度の結果を踏まえて、こちらのほうにまた提案等出てくると思います。その場で、今回の意見を基に、我々のほうからも予算が有効活用できないかということは言っていきたいと思います。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 私、実はほかの島もいろいろ聞いたんですけども、ほかの島は、神津は星空何とかの、すみません、ちょっと名前忘れたんですけども、登録するために5,000万の予算を使ったということで、これは委員じゃなくて村主導で行われたそうですね。御蔵島は農協のかぶつを売ったと。あと三宅島は思い出の写真をプリントできるプリンターを買ったとか、何か億の予算にしては結果が面白くなかったな、小規模だったなという反省があったので、この話をさせていただきました。これについてのご回答は結構です。

次のページのふるさと村の件をお伺いいたします。

ふるさと村、いよいよ今年、待ちに待ったあの悲劇のお正月から数年、待ちに待ったふるさと村がオープンします。大体のオープンの予定と、それから今後の接待する内容と、それから防火についての対応というか、防火水槽の大きいのができたと思いますけれども、防犯カメラとかそういうのはあるのかどうかとか、その辺ちょっと。これは高野さんじゃなくてどこか分からないんですけども、よろしくをお願いします。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） ふるさと村なんですけれども、実はまだ現在工事中でござい

ます。今月中には完成予定で、ほぼもう出来上がっているような状況にありますけれども、まだ完成には至っておりません。

その後のふるさと村の活用なんですけれども、一番の理想は、以前やっていたような形の接待ができればというふうには思うんですが、コロナ禍におけるそういった人が集まる場所でのガイドラインというところで、いろいろと細かいことが書かれています。ご存じかと思えますけれども、人と接するときには大声を上げてはいけない、またソーシャルディスタンスを保たなきゃいけない、いろんなことが言われております。そういったところで、まだ、いつからオープンというところはまだはっきりとは決めておりませんが、それに合わせるような形で感染対策をした中での受入れ、おもてなしというのを考えたいなというふうに思っております。

防犯面に関しましては、先ほどカメラのお話が出ましたけれども、ちょっとその辺は検討していきたいなというふうに思っております。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 分かりました。やはり温泉と同じように、接待される方がご自身の健康を気にされることもあると思うので、その辺は慎重に行っていただいて、ただコロナが早く終わること望むわけですけれども、お客さんもぼちぼち来ているかなと思いますので、その辺のほうは対策を万全によりしくお願いいたします。これ要望で結構です。

○議長（奥山幸子君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） 先ほど9番議員が言った観光費の宝島ではなくて、宝物のほうなんですけれども、この宝物事業の成果物の一つとして、八丈高校の家政科の1年生が八丈島のお弁当を作ったんですね。それがもう出来上がって、もう試作等も行っている状況なんですけれども、今後多分島の業者さん、スーパーさんとかがそのレシピを使って販売していくというお話も聞いていますが、せっかくこの宝物協議会のほうで練って、八校生の1年生が作ったお弁当というものがあるのであれば、やっぱりそれは観光資源としてどんどん活用すべきだと私は思うんですけれども、町の見解としてはどうお考えでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） 私も、今2番議員がおっしゃった内容につきましては情報として聞いております。島で訪れた方がいろんな、例えば山登りしたりとかそういったときにいろいろ活用できればなという、多分話の中でできたものだと思うんですけれども、直接、八高さんとは私たちはまだこの件について話してはいないので、ちょっとご相談したいな、

どういうふうなことを考えていくのかということをご相談したい。その中でできることをやっていきたいなと思います。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

4番。

○4番（山本忠志君） 89ページ、観光費の中の委託料なんですが、失礼しました。その下の中18番の負担金及び補助金ですか。ミス八丈の選考会負担金というのがあるんですけども、昨年度の当初予算では35万円だったんですけども、およそ倍増されているんですけども、この訳についてお知らせください。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） ミス八丈島選考会の負担金の増額に関しましては、これまで実行委員会の予算の中であった35万をこちらのほうに実は移したんですけども、この時期、フリージアまつり期間中は、いろんな、島外だったり島内にポスターを多く作成して配布しているということがあります。

ただ、それはまつり期間に限定されてしまうというところがありますので、もうちょっと、こういったポスターを作るのであれば、1年間通して何か利用できないかなということを考えまして、このミス八丈島の選考会のほうに負担金を増額しまして、ミス八丈をメインとしたポスターを作成して、通年集客に役立つようなものを作成したいと思い、こちらのほうに予算をくら替えしたというふうな形になります。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） 分かりました。大変いい取組じゃないかなと思いますね。賛成なんですけれども、今いろんな方から八丈島の観光PRということで話がいろいろ出たんですけども、僕はこのミス八丈、八丈を代表する行政のお手伝いする女性ということで大変重要なポストだと思うんですね。

これは、総合的にミス八丈はあっていいと思うんですけども、もっと八丈には売り込めるものがあるわけで、例えばフリージア女王ってあってもいいと思うんですよね。レモンの女王とか。かぶつの女王なんていうのはちょっと、これはなくてもいいかもしれないんですけども、例えばロベの女王とか、あまり言うのが切りがないですけども、八丈を代表するものの選考ということで、産業ミス八丈ぐらいな形で作ってもいいかなとは思いますが、そういったことはいかがですか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） すみません、今のところ、そういったほかでの何かPRに向けた、ミス八丈島に代わるようなものというのは検討もしていないところです。何かいいアイデアがあったらぜひ、我々も考えたいと思いますけれども、何かいいアイデアがあればぜひご提供いただければと思います。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） ちょっと突拍子もないことで、やっぱりこういう時代ですから、やれることはもうないのかと。八丈をPRしていくために本当にもうないのかという、極限まで自分たちの考えを振り絞った行政運営というのも必要だと思うんですけども、課長だけで無理なら、いろんなパブリックコメント集めるんでも何でもいいと思うんですけども、いろんな町民の意見も聞きながら、まさかこんなことがというようなことでもどんどん受け入れてもらいたいと思うんですけども、いかがですか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） 今の意見を、まずミス八丈島の選考委員会が年明けますとありますので、その中でもその委員の方にもご意見を伺っていききたいなと思います。

○議長（奥山幸子君） 1番。

○1番（宮崎陽子君） 今の4番議員の関連になるんですけども、ミス八丈島、昨年度もそうだったんですが、このコロナ禍の影響で活動の範囲が大分なくなってしまっていたということでとても残念がっていたという話と、あと1年ごとに交代してしまうということで、ようやく知名度というか、顔を覚えた頃にまた新しい方になってしまうというふうな、そういった、やり方ですよね。今後もそのような流れでいくのかということ。

あとは、今までの、昨年度もそうだったんですが、このコロナ禍で活動ができないということで、若い世代が自らリモートなどで全国に発信をして、先ほど4番議員のほうのお話もありましたけれども、1人のミスだけではなくて、例えば大島のほうですと、島のミスとあと本土のほうにもミスがおりまして、両方から島の魅力アップということをリモートで発信されていたんですね。それを私も拝見させていただいた中で、やはり若い女性が島と本土をつないで、両方からメッセージ、やり取りを送る何かやっている中で、すごく視聴されている方も多くありましたし、そういう新たなやり方、PRの仕方ですよね。

そういったものも検討していただくためにも、1年で交代してしまうというのはちょっともったいないなというか、できればコロナ禍で活動ができなかった、今年もそうだと思うんですけども、ミスに対しての何かご配慮があればと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） ミス八丈の選考に関しましては、まずは本人の意思というのがあります。原則といいますか、一応1年間はやっていただくというところがあるんですけども、今回のようにコロナの影響で、本人もいろんなことをやりたいという中で申し込んできた中で、ほとんど活動ができなかったという現状がございますので、これに関しましてはまた選考会の中で検討はしなければいけない事項だと思います。本人も希望するのであれば、延長ということも考えております。

また、島内島外のそういった情報発信というところで、島外でのそういった大島と同じような形の何か情報発信できるような方がというふうなこともありましたので、これも同じ回答になってしまいますけれども、また選考会の中で検討したいというふうに思います。

（宮崎議員「ありがとうございます」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 10番。

○10番（金川孝幸君） 同じく89ページ、18番、パブリックロードレースの補助金なんですけれども、去年の400万から370万、30万ほど減額になっておりますけれども、何か特別な理由があるのでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） パブリックロードレースの補助金に関しましては、昨年と同額で計上しております。今年度に関しましては、コロナの影響で通常のロードレースができなかったというところで、オンラインでの開催になったということですね。実際80万に減額して実施しております。

○議長（奥山幸子君） 10番。

○10番（金川孝幸君） 私の勘違いだったかもしれません。

質問ではないんですけども、このパブリックロードレースに長年連続で参加された方が、中野から参加していたんですけども、私より若い方なんですけれども、去年の暮れに亡くなりました。その件を町長に伝えて、何らかの弔意を表したらどうかということで提案申し上げたんですけども、町長のほうから、その弔意を表す文と一緒にフリージアの花をお彼岸に合わせて送っていただいたというお話を聞きました。これはお礼です。ありがとうございました。

（岩崎議員「関連です」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 島外の方へフリージアをこの時期に送ると大変喜ばれると思います。
今のお話もいいお話だと思います。

私の友人もスポーツ関係の人ですけれども、フリージアを送られて大変喜んでいました。
現在、そういうふうには島外の方に何束ぐらい、何人ぐらい、何か所ぐらい送っているか把握
されていますでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） 今年度まだ確定ではないですけれども、大体160件ぐらいを
予定しております。花の本数に関しましては、個人の方から、あとエージェント、いろいろ
幅広くありますので、100本から500本、本数はばらばらになりますけれども、旅行代理店等
には多めに花を送ったりもしております。

また今回、八丈島のほうに合宿で来られるような方にも送ったんですけれども、非常にあ
りがたいというふうな形で、子供たちがフリージアを持った写真を我々のほうに送ってき
たり、ぜひ今年は、コロナが開けて合宿に参加したいというありがたい言葉もいただいで
おります。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） そういのはすごく八丈の町としてもいい取組だと思うので、ぜひ
広報とかでも紹介されたら、みんなが八丈こうやって頑張っているんだというのを知って
いいかなと思いますので、何か周知の方法という、無理じゃないですけれども、よろしく
願います。ありがとうございます。

○議長（奥山幸子君） 11番。

○11番（廣江 才君） ちょっと細かいことですが、85ページのトコブシの調査委託な
んですけれども、これ毎年やられていると思いますけれども、現状はどうかというのと、
例えば温暖化で非常に海藻がないというお話を聞いているんですけれども、これフクト
コブシを復活させようという意味で調査しているのか、どういう意味で調査している
のか、教えていただければありがたいんですけれども。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） フクトコブシのモニタリング調査なんですけれども、
まずトコブシに関しましては、やはりもう数年前より海藻類がほとんどなくなってしま
っているということで、取れないような状況が続いております。こちらの調査に関しま
しては、町としても、もう今現状はほとんど変わらないというところで、調査の必要
性ということも一

応考えたところなんですけれども、東京都としましては、今の海の中の状況というのは継続して調査していく必要があるというところで、ここは漁業者の方にも協力いただいて、継続して海藻類等の状況を調査しているものになります。

○議長（奥山幸子君） 11番。

○11番（廣江 才君） ということは、もう八丈の漁業としての将来性、展望みたいなものじゃなくて、現状調査という形でやられているということですよ。中之郷の藍ヶ江のほうで大分取れ始めたみたいな話もちらっとは聞いているんですけれども、それ事実かどうか把握していますか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） まずこの調査に関しましては、中之郷のほうは今年度は実施はしていないそうです。

それで、今の少し取れたんじゃないかというふうな話なんですけど、すみません、数字のほうは今持ってはいないんですけれども、取れたという量がどれぐらいのものだったかというのは確認したいなと思います。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

ほかに。90ページまで。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） それでは、90ページの商工費までの質疑を終結いたします。

ここで休憩を取りたいと思います。

10時半まで休憩といたします。

（午前10時10分）

○議長（奥山幸子君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前10時30分）

○議長（奥山幸子君） 続いて、91ページの土木費から100ページ、消防費までの質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、消防費までの質疑を終結いたします。

続いて、100ページ、教育費から119ページ、予備費までの質疑をお受けいたします。

13番。

○13番（浅沼憲春君） 116ページ、報償費の聖火リレーの件でちょっとお伺いしたいんですが、7月16日、八丈島聖火リレーの予定ということで、八丈島空港を11時で富士中学校11時19分、19分間の八丈島での聖火リレーというような情報を得ておりますが、詳しい情報が入っていれば教えていただきたいのですが、よろしくをお願いします。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 私どものほうにも、今副議長がおっしゃられた、スケジュール感ということしか入ってきておりません。というのは、まだコロナの状況により沿道の観客といえますか、そういうのをどうするかとか、その詳細がまだ決まっていない状況でございます。スケジュールというのは、今おっしゃられたとおりしか私どものほうにも情報は入っておりません。

○議長（奥山幸子君） 13番。

○13番（浅沼憲春君） もしコロナ関係なく実施というときになった場合は、例えば町としてはイベントとか、何かそういうことを考えていますか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 式典みたいなものと考えておりますけれども、それはオリンピック実行委員会との相談によって、ほかの市町村の状況等も関連してくると思います。最悪の場合は、実施しても縮小開催、小規模のものになる可能性もありますけれども、今お答えできるのはそこまでということでございます。

○議長（奥山幸子君） ほかにありますか。教育費から最後までです。

3番。

○3番（山下則子君） 110ページの給食事業費なんですけれども、先日3月11日の給食メニューは、アルファ化米の五目ご飯をはじめ、ムロミンチ、アシタバごまあえ、八丈ジャージー牛乳というような内容でした。島の業者の応援事業としてもよかったのではないかと思います。島の業者の応援事業として聞いていたら教えてください。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 給食の児童たちの好み、それじゃない場合には残飯という形で表れると思うんですけれども、その情報によりますと、特に残ったものが多かったとかそういう状況ではありませんので、好んで食べていただけたかなというふうに私どもは認識しております。

○議長（奥山幸子君） 3番。

○3番（山下則子君） ありがとうございます。

残ったものが少なかったというのは、私も隣近所の中学生、小学生に聞いてみたんですけども、中学生の男子は量が少なかったと言っていたので、多分それで残ったものが少なかったかもしれないんですけども、あと小学生の女の子なんかは、クラスでも豪華だったという意見があったと。何が豪華だったのかよく分からないんですけども、そういう意見とか、あとムロミンチがおいしかったとかという意見もありました。

今後、こういう島のメニューというのをやるという方向は、どのようなお考えなんですか、お聞かせください。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 郷土の地産地消というのは、私どもの施策として進めるということに明記されておりますので、今後とも進めていかなければならないところでございます。

令和元年の実績は、地産地消率が19.26%でした。令和2年度、今年度はコロナの影響もありまして下がるかと思っておりますけれども、地産地消を進めて島内農産物納入路を開拓していくというふうに明記してありますので、3年度も引き続き進めていく予定でございまして、その防災関係に関しましては、10月の防災週間の日にも取り入れて、もうそれは決まっている。取り入れていくことに決まっております。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 今の関連でちょっとお伺いします。

前から給食の地産率の向上をというのを私もお願いしてきた経緯があります。

その中で、まず平成30年から地産地消率が重量から金額になったんですね。金額になったらいきなり自給率がアップして、今後もこの金額でいくのか、金額で測っているところってほかにもあるのかよく分からないんですけども、これ金額は物価によって島内と島外のものも変わってくるので、このやり方がいいのかどうかというのはちょっと私も疑問が残るんですが、これは重量が難しかったから金額になったと思うんですけども、カロリーに直すことというのはできないですかね。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） これ地産地消率の計算は、金額に変えたのはおっしゃるとおり、重量で計算するとほとんど軽いために反映されていないという状況があったということで、金額に変えた経緯がございます。それをカロリーに変えられるかどうかは、今すぐにここで

は答えられませんので、ちょっと調べさせていただきたいと思います。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） ありがとうございます。

それで、地産地消を進める上での今の大きな課題、これなかなかそんなにすぐには上がらないものだと思います。この間、八丈ジャージー牛乳が給食に出たんだというお話を聞きました。そうすると、今後もっと施策として進めていくためには、今のままだけじゃ駄目なんではないかなと思うんです。例えば、どの程度農協さんと生産者さんと栄養士さんと連携が取れているか、その辺のあたりどうでしょう。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） その密な連携が取れているかどうかというところまでは行っていませんので、今後そのように進めていけたらと考えております。

ただ、2年度に関しましては緊急事態宣言が出たり、給食が停止したり、いつ始まるかわからない状況でやったところで、大変申し訳ないことではありますが、地元の方との関連がちょっと薄くなったかなというふうには認識しております。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 緊急事態宣言でそういったコミュニケーションが取りにくかったことは私もよく分かりますので、次の時代に向けてぜひこれをアップさせていただきたいと。

まだこの状況で大変な中で、もう一つ追加してお願いできれば、安全な給食ということで、例えば有機野菜とか、無農薬の野菜とか、安全なものを食べさせたいというのは親御さんなら誰でもそう思うと思うので、そこについても、もう加工しちゃえば形なんか大丈夫じゃないですか、ちょっと曲がっていたって。そういうことへも少し思いをはせていただければと思います。いかがでしょう。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 給食の食材の安全面に関しましては、今でもないがしろにしているというわけではございませんけれども、さらに保護者の皆様とか、食べる生徒さんに安心感が得られるということでは、そういう有機野菜使用に持っていくほうがいいかなとは考えております。ただ、コストの問題とかいろいろありまして、教育課のコストの問題とかも勘案しながら、進めさせていただければと思います。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 地元の生産者を育てるといえるか生産者の人のためにもなることだし、

あとは町長もジャガイモたくさん作っていると思いますけれども、そういった人たちの、寄附というのは受け付けられないと思いますけれども、何らかの形でぜひ広めていただけるようお願いいたします。すごくこれ難しいことだと思うんですが、よろしくようお願いいたします。これは要望です。

○議長（奥山幸子君） ほかにございますか。

4番。

○4番（山本忠志君） これはページ数でいうと112ページの図書館費のことなんですけれども、つい先日、伊豆大島の友達から連絡がありまして、伊豆大島の生涯学習センターというところがあるんだそうですけれども、その中に新しく町立図書館がオープンしたと。まあ自慢げに、町の文化の度合いは図書館によって決まるとか、そんなこと言われなくても分かっているとか思って、自慢して言っているものですから、待てよ、八丈、我が島でではどうなんだろうなと思って、いろいろクリーンセンターやら資料館やら、お金のかかることばかりで大変だと思うんですけれども、並行して年次計画に、例えば5年後とか7年後とかそういう長期展望で、長いスパンでもいいから計画化しておくべきじゃないかなと思うんですけれども、課長、いかがですか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 教育費の予算につきましては、大変申し訳ないんですけれども、10ページをご覧いただければと思います。この一般会計予算書の7ですね。申し訳ございません、10ページをご覧いただきたいと思います。

これ10ページに歳出とありまして、これが令和3年度の一般会計の各項目に分かれた予算でありまして、軒並み減額されております。前年度予算に比べて、今年度、令和3年度の予算は1億8,634万4,000円の減という中で、教育費だけ1億5,500万、二十数%の伸びを示しております。

これはどういうことかと申し上げますと、長寿命化計画、学校施設の長寿命化計画の改修工事がこれから20年間にわたって始まる予定でございます。そうすると、試算では数十億かかりまして、その中でこういう教育費だけの伸びた予算が、教育費にかかる予算が増えるということをまず議会の皆様には認識していただきたいところでございます。

その中で、図書館というのも大事な八丈町の文化を示すといえますか、文化を保つために大事なところでありますので、これは財政当局と話して、それから図書館推進委員会と話して、果たして計画に入れられるかどうかというところまでを検討させていただきたいと思

ます。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） ちょっといいですか、分かりました。その辺は数字を見れば分かるんですけども、現状、今の図書館の様子を見ると、図書館の方々は本当に一生懸命やっておられると、それは理解できるんですよ。サービスもいいし、何か尋ねるとすぐに教えて対応してくれたり、それはいいですけども、やはり蔵書の劣化とか、それから施設の劣化ですとか配置、レイアウトですとか、今の令和の時代には見るに堪えないような状況かなというものはっきり言ってございます。

ぜひ、これは教育長のお話になるかもしれないんですけども、その辺についても本気になって考えなきゃいけないかなと思うんですけども、もし何かコメントありましたら、教育長、いかがですか。

○議長（奥山幸子君） 教育長。

○教育長（佐藤 誠君） いつとき図書館の建設の推進委員会とか、そういうところで真剣に討議してまいりましたが、途中でかじ切って、やはり使える施設は手入れをして丁寧に使っていこうという方針に途中で変えましたので、長寿命化、その計画の中にコミュニティ、図書館等も全てその計画の中に入れて、これから進めようとしているところです。

あそこの、昔でいうと、都の施設でお茶を出したりとか、そういう時代も知っているんですが、改修とやはり壁面とかいろいろ傷んでいるところもあるので、施設を丁寧に改修して、内容のレイアウトもいろいろ工夫しながら、この先丁寧に使って、あとサービスの向上ということでICTの推進とか、そういうところのサービス部門での力量アップというんですか、そういう形の図書館で進めていきたいなと、一応今そういう形で考えております。よろしく願いいたします。

（発言する者あり）

○議長（奥山幸子君） いいですか。

9番。

○9番（岩崎由美君） 102ページ、小学校費になります。

これは町の事業ではないんですけども、末吉小学校のテトラポット、消波ブロックについて、この間有料で貸しているのかどうかみたいなことを聞きましたが、末吉の皆さんに、あそこの校庭でどかんと消波ブロックの工事というか、そこに設置するということを知らなかった人がすごく多かったと。いきなりあれが来て、非常に、どうなっているんですかとあ

りました。

それで、その件が多分末吉の議員である恵子議員の耳にも入って、いろいろ支庁とのやり取りの中でお話をされたと思うんですが、去年は前自治会長が亡くなったとか、コロナだったとか、いろんな状況があるということですがけれども、町の施政方針の中に、住民に寄り添った町というか、温かい住民が主役の町づくりというのがあるわけで、その中で地域住民が知らない中でああいう大きなものがどんと置かれて、しかも最初はあまり安全管理に配慮されていなかったと。その辺の住民の説明についてどのように行っていますか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） あそこの末吉運動場の賃貸に関しましては、おっしゃるとおりテトラポットの設置ということで、普通ですと港湾課が主にやるところではございますけれども、今回は土木課、支庁の土木課からお話がありまして、港湾の事業、普通、港の近くでテトラというのは造って設置するんですけれども、そこが港湾課の事業とバッティングするので貸してほしいという話がありました。その貸す条件として、地元の方に説明をしてくださいというところで、そこで自治会長さんとお話をしたところで自治会長さんが調子悪くなったというところで、説明が足りないよというところの指摘を5番議員から受けたところでございます。

それで、支庁の土木課にお願いして再度周知をお願いしたいというところで、住民説明会を考えていたようなんですけれども、コロナの関係で人が集められないということで、たしか広報に折り込みを入れたか、各戸にポストで説明及び問合せ先を入れて、それから工事に入っているという状況でございまして、その中で末吉自治会での大きなイベントであります盆踊りですか、夏まつりですとか、それから運動会の時期は必ず外してくださいよという約束で、そういう条件でお貸ししております。

4月末で一度今回も撤去して、また3年度も冬にまた設置する予定でありますけれども、前回の反省を踏まえまして、支庁の土木課さんには、また住民説明会等を開けるんでしたら開いて十分な説明をしてくださいよというところの話になっているところでございます。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 一応説明というか、広報とか折り込みとかポストとか、できることはやったのかと思うんですが、やっぱり伝わっていない部分が幾つかあったと。

それで、自治会長さんがいいからと言って始まっちゃったような印象を受けたんですけれども、それもちょっとおかしい話かなと。この間のバスの話も、何かそういうのにちょっと

似ているかなと思うんですけども、やはり住民が主役の町なので、ぜひその辺は今後注意されて、町というのはそういう、ほかの東京都と住民をつなぐ役割も大きいと思いますので、よろしくをお願いします。

もし5番議員、何かコメントがあれば関連で。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） これ町のミスというよりも支庁のミスだと思うんですけども、私も突然降って湧いたように聞きまして、支庁の方が説明にいらしたので、しかも来月から始める、9月に来て10月から始めたいということで、1か月という時点でいらしたんですね。なので冗談じゃないと言って、町のほうにも貸さないでくれと一度はお願いに行ったんですね。

その後で、支庁のほうと何度かお話をする中で、安全対策やりますよとか、説明会しますよとか、あとどこのために造っているかという、汐間温泉が、汐間が波でもう前の消波ブロックがなくなってしまって危ないみたいな感じにもなってきているので、ここでやめさせるとかえって危険が大きいのだろうなというような感じも持ちまして、安全対策取ってくださいと、絶対にすぐ撤去してくださいねということでいろいろお願いをして、今現状としては、最初、校庭にその消波ブロックを造る装置みたいなのがどんとあって、その横に消波ブロックがたくさん並んでいたんですけども、装置のほうはもう造るのが終わったので撤去、早々にされまして、今ブロックのほうを養生というんですか、固めるために置いてある状況なので、多分早々に撤去して、4月中には全部なくなるだろうなと。もしなくならなかったら次は絶対貸さないというふうに、私は交渉しないとだなと思ったんですけども、9月に話が来て10月から始めますよというのはあまりにもあまりだなと思って、その辺はまた、私は5月に支庁さんとの話合いがありますので、そのときにもお話をしたいなと思っています。

一応聞いたのは、広報全部入れたときに、どなたからも何の問合せもなく、振興委員さん全員にもお話をしましたけれども、そこにも何の問合せもなかったの、一応了解をしたんだろうなという判断の下でやらせていただきますというふうに支庁のほうからはお話を聞いております。

ただ、私が聞いたときには、校庭の面積の3分の2ぐらいで、空いているところもかなりありますよという話だったんですが、いざやってみると校庭をほぼ使っているなという印象があったので、ちょっと場所を広く使い過ぎじゃないかなと。広報に入っていたチラシにもそんなにいっぱい使うとは書いていなかったんですよ。そのところがやってみたら広くな

っちゃったということなのかもしれないんですけども、ちょっと広過ぎたかなという印象は受けました。

あとその間、末吉小学校の校庭に遊具が置いてあるんですね。子供たちがよくそこで遊ぶんですけども、さすがに工事中は子供が遊んでいる姿はあまり見かけませんでした。ちゃんと、ここ入っちゃ駄目よとかといろいろ対策はしているんですけども、お母さんのほうであまり連れて行かなかったのかなというような印象を受けたので、不便は不便だったんだろうな、住民としてはという印象がありました。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 町の答弁求めますか。

○5番（沖山恵子君） 町のほうは、いつぐらいにその話が来たのか、もし分かったら教えてください。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 最初に来たのは、私が来る前の3月ですから、令和2年3月に話があって、その時点できちんと地元の説明して了解を得るならばお貸ししますよというお話があったそうなんです。それから来まして、実際に、ちょっと記憶があれなんですけれども、6月か7月頃に入札の業者が決まりましたのでということで突然来たので、それじゃお貸しできないですよと言っているところに5番議員から、地元の説明がないよというご指摘を受けて、急遽支庁さんに話に行ってみて、通っていないみたいですよというところで、支庁さんから地元の人に折り込みをしたり、説明をしたりというところになった状況でございます。私どもも途中の経過で、どうなったかというチェックを入れればよかったんですけども、その点が抜けていましたので、大変申し訳なく考えております。

今後は、今ご指摘されたとおおり、実際に使う面積を示してもらって、もう一度今年度も使う予定でありますので、説明をしていただきたいというところを申し入れたいと思います。

○議長（奥山幸子君） 5番さん、いいですか。

（沖山議員「ありがとうございました」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 9番さん、いいですか。

ほかに、ありますか。

2番。

○2番（浅沼隆章君） 今の小学校費、中学校費でもあるんですけども、昨年コロナ禍ということで、その当時、学習単位とか時間が間に合うのかというお話もあって、まずその確

認で、聞いたところによると、町の職員とか学校の職員の皆様のおかげでほとんど単位はノルマクリアしているという話も聞いてはいるんですけども、ほかの学校の状況も知りたいので、分かれば教えてください。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 先日、校長会、副校長会がありまして、その中で授業時数はどうにかクリアできたという報告、全学校ですね、受けております。

○議長（奥山幸子君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） まずそこは安心しました。

それで、ほとんどの多分イベントというか、運動会にしろ、学芸会にしろ、修学旅行も感染者も出さずに行えたというのは、もう本当に関係者の皆様のご努力があっただと思っていますので、まず感謝させていただきます。ありがとうございます。

そこはちょっとあるんですけども、105ページの18節の負担金のところにある雪山体験学習に関しては、こちらのほうは昨年行けなくて、5年生の子たちが対象ですか、が行けていないという状況で、昨年のときに、できれば機会を失わないように、来年度に繰り越すとか何か対処してほしいという要望もさせていただいたところなんですけれども、多分今の現状ですと、今現在の次の5年生というところだけの予算組みになっているのかなというところを拝見するんですけども、そこをご回答をお願いします。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） そうですね。今年度の対象者というところで予算組みをさせていただいております。

○議長（奥山幸子君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） 今、予算案を考えているところで、やっぱり機会を失わせるというのはあまりよくないと思いますので、こここのところを、例えば全員参加はなかなか難しいかもしれないですけども、希望者なのか何か対応できるようなものというのがないのかをお願いします。

○議長（奥山幸子君） 教育長。

○教育長（佐藤 誠君） 島外の体験2種類ありまして、学校のカリキュラムの中で、授業の扱いの中で行う体験と、あとは夏季授業とか山梨体験、そういうのはまた学校とは違った社会教育の分野でやっています。

それで、これにはやはり時間をかなり要します。年間の授業時数とかそういうことを勘案

しますと、今年度できなかつたからまた来年6年生で5年生の子にこの体験をさせるというのはかなり、まず現実的に難しいというのと、令和3年度もまだコロナの状況は見通しがはっきり立てられないので、やはり確実な線で、申し訳ないんですが、5年生が来年度6年生になってやるということは考えておりません。

また、6年になったらまた移動教室とか違う島外体験の場で、山梨には行けないんですが、そういう形で島外の体験を積ませるしかないのかなと。私どもとしては、やはり授業時数と学ぶべきカリキュラムの内容をきちっと履修させるというのが一番の大切なところかなと思いますので、その雪山体験、5年生が今年度やるというのはもう現実的に難しい。でも、それ以外の体験、かなり八丈は実施できているので、その点では都内に比べればまだ学校も頑張ったほうかなと。5年の現在の保護者に、また子供たちには申し訳ないんですが、そういう形でご理解願うしかないかなと。やはり授業が肝腎というところで進めたいと思います。以上です。

○議長（奥山幸子君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） とてもよく分かりました。

今回、修学旅行に行った生徒さんたちがタブレットを持って行って、行けなかった子たちにリアルタイムで見せてあげてということもやったと聞いております。できれば、行けなかった子、今の5年生たちに対してそういう授業も、大変な時間管理はあるかもしれないですけども、していただけたらありがたいと思います。こちらは要望でよろしく願います。

○議長（奥山幸子君） 10番。

○10番（金川孝幸君） 113ページ、青少年対策費負担金補助及び交付金のところなんですけれども、三根の青少年対策委員会の中で、これは、三根は3つの委員会に分かれています。大賀郷は2つと聞いています。坂上は各地区1つということなんですけれども、実際3つに分けた委員会の活動の実態が全くないのに何で分かれているんだろうという質問が出まして、これが補助金交付の関係だということで、予算書とか決算書、単順に3つに3等分されたものが配布されているだけなんです。

これは補助金の出し方の規定があるのでやむを得ないんじゃないかという回答はあったんですけども、その辺見直していただけないでしょうか。実態に合っていないという現状がありますので、よろしく願います。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 青少年委員会の会合とかもありますので、そういう提案を出して

いただければ、こういう理由を調べて、もし議員がおっしゃるとおりでしたら変えていかなければならないと思いますので、まずはその実態を上げていただければと考えております。

○議長（奥山幸子君） 10番。

○10番（金川孝幸君） 三根の出張所からそういう問合せは行っていないでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） はい、まだ来ておりません。

（金川議員「分かりました」の声あり）

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。ほかに。

119ページまで、最後までですけれども、聞き逃したことがないように。大丈夫でしょうか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第2、議案第17号 令和3年度八丈町一般会計予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続きまして、日程第3、議案第18号 令和3年度八丈町介護保険特別会計予算を上程いたします。

説明、福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 書類番号の8番をお願いいたします。

説明に入る前に、本定例会1日目におきまして5番議員から、介護保険特別会計の予算書、数字が見にくいということでご指摘いただいて、修正するということだったんですが、令和3年度のこの予算書につきましては、もう既に印刷されていたので、今回申し訳ござい

ませんが、このまま進めさせていただきます。

また、最終の補正、最終日につきましては訂正をしておりますのでご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

では、まず1ページをご覧ください。

議案第18号 令和3年度八丈町介護保険特別会計予算。

令和3年度八丈町の介護保険特別会計の予算は次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10億6,509万2,000円と定める。

(「文言省略」の声あり)

○福祉健康課長(奥山 勉君) はい。

令和3年3月2日、提出者、八丈町長、山下奉也。

8ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

1款保険料1億9,198万1,000円、82万5,000円の増。こちらにつきましては、介護保険の事業計画により3年に1度の保険料の改定を行っております。平成30年度から令和2年度まで、今年度ですね、までは第7期計画として、前回より算定の基準額を月額189円上げまして5,885円に設定し、この基準額を基に保険料を算定してまいりました。新年度の令和3年度から令和5年度までの第8期計画では、現在の基準月額5,885円より、46円上げさせていただいて5,931円に設定しまして、この基準額を基に保険料を算定しております。

次に、2款分担金及び負担金3万3,000円ですが、こちらは青ヶ島村の方の介護認定を受けており、その委託金でございます。

8ページから9ページにかけての3款使用料及び手数料については科目設定でございます。

4款国庫支出金です。本年度予算は前年度より281万9,000円増の2億5,921万8,000円でございます。国庫負担金につきましては、歳出の中の保険給付費に対します国の負担割合から計上しております。国庫補助金の調整交付金につきましては、65歳以上の高齢者の割合、あと第1号被保険者の方の所得段階の格差による保険料の不均衡を是正するために交付されるものです。

その下の地域支援事業交付金は、介護予防事業や地域包括支援センターの委託費に係る補助金となります。

10ページをお願いいたします。

5 款支払基金交付金です。本年度予算は、前年度より 2 万4,000円減の 2 億6,933万7,000 円でございます。介護給付費交付金は国保同様に、保険給付費に対する負担割合から算出しております。

続きまして、6 款都支出金です。本年度予算、こちらは前年度より 58万7,000円増の 1 億 5,156万7,000円でございます。都の負担金につきましても、歳出の中の保険給付費に対する都の負担割合から計上しております。

11ページをお願いいたします。

都補助金の地域支援事業交付金は、国庫補助金同様、介護予防事業や地域包括支援センターの委託費に係る補助金となります。

次に、7 款財産収入ですが科目設定でございます。

続きまして、8 款繰入金です。本年度予算は、前年度より 1,086万6,000円減の 1 億9,293 万2,000円でございます。

12ページをお願いいたします。

1 項 1 目介護給付費繰入金につきましては、国や都と同様に負担割合が決まっております。

2 目地域支援事業繰入金は、システム維持費を国や東京都の補助金に充てられたことによる減額、3 目その他一般会計繰入金につきましては、職員の給与や介護保険システムに要する経費、あと介護認定調査に関する費用として繰り入れるものです。システム改修費の減額が主な要因となります。

その下の 4 目低所得者保険料軽減繰入金につきましては、軽減分を繰り入れるものです。この繰入金には、国と東京都からの補助金分も含まれており、軽減分の負担割合は国が 2 分の 1、都と町が各 4 分の 1 となります。

続きまして、9 款繰越金ですが科目設定でございます。

13ページに移りまして、10 款諸収入です。3 項雑入につきましては、主に介護予防・日常生活支援総合事業の利用者負担金になります。

14ページをお願いいたします。

以上、歳入合計、本年度 10 億6,509万2,000円、前年度 10 億7,175万1,000円。前年度比較 665万9,000円の減となります。

次、15ページに移りまして、歳出でございます。

1 款総務費につきましては、前年度より 604万3,000円減の 4,138万7,000円でございます。

1 項総務管理費は、職員人件費や介護保険システムに要する経費が主なものです。

16ページをお願いいたします。

2項介護認定審査会費は、介護認定調査等に要する経費になります。

17ページに移りまして、4項運営協議会費は、開催回数の変更に伴う報酬と費用弁償の減でございます。

続きまして、その下、2款保険給付費になります。こちらは、2019年10月からの消費税増税に伴う介護報酬改定の伸びを考慮しまして、令和2年度当初より大きく伸ばして計上しておりましたので、令和3年度の介護報酬改定も微増のプラス改定でありましたが、前年度並みで計上してございます。

1項介護サービス等諸費は要介護1から5の認定者、18ページに移りまして、2項介護予防サービス等諸費は、要支援1から2の認定を受けた方のサービス給付費となります。

19ページをお願いします。

3項その他諸費は、国保連合会に介護給付費請求書の審査支払業務を委託しているものです。

4項高額介護サービス等費、20ページをお願いいたします。

5項高額医療合算介護サービス等費は、こちらは利用者世帯の所得によって負担限度額が設定されておりまして、介護サービスに対する自己負担並びに各医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、その超えた分を利用者に戻すものでございます。

6項特定入所者介護サービス等費は、施設介護サービス利用者の非課税者に対しまして食費、あと居室代の補助を行うものですが、八丈町は利用者の約9割以上がサービスの対象者となっております。

21ページに移りまして、3款財政安定化基金拠出金、4款基金積立金につきましては科目設定でございます。

その下、5款地域支援事業費です。前年度より70万8,000円減の6,582万9,000円でございます。

1項介護予防・日常生活総合事業は、要支援1から2の方の訪問、通所を利用した際の費用等になります。

22ページをお願いいたします。

2項一般介護予防事業費につきましては前年度並みでございます。令和3年度につきましても、自立支援・重度化防止の一環として、各地域において介護予防の普及啓発に努めるほか、産業観光課とともに農福連携推進事業を試験的に実施してまいります。

23ページをお願いいたします。

3項包括的支援事業・任意事業費につきましては、前年度より62万円減の2,543万6,000円でございます。令和3年度につきましても認知症サポーター講座を実施しまして、島内における理解等の啓発に努めてまいります。

24ページをお願いいたします。

4項その他諸費の審査支払手数料につきましては、総合事業の審査支払業務を国保連に委託しているものです。

6款諸支出金につきましては、ほぼ前年度並みでございます。

25ページをお願いいたします。

以上、歳出合計、本年度10億6,509万2,000円、前年度10億7,175万1,000円。前年度比較で665万9,000円減となります。

以上で説明を終わります。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。質疑をお受けいたします。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第3、議案第18号 令和3年度八丈町介護保険特別会計予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続きまして、日程第4、議案第19号 令和3年度八丈町後期高齢者医療特別会計予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） ただいまの介護の次、黄色の次のページで1ページをお願いいたします。

議案第19号 令和3年度八丈町後期高齢者医療特別会計予算。

令和3年度八丈町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億693万2,000円と定める。

（「文言省略」の声あり）

○住民課長（佐藤真一君） はい。

令和3年3月2日、提出者、八丈町長、山下奉也。

6ページをお願いいたします。

後期高齢につきましては、歳入歳出とも、項の本年度の数値で主な項目のみ説明申し上げます。

歳入。

1款1項後期高齢者医療保険料7,457万9,000円、175万8,000円の減。保険料は前年度改定したため変更ありませんが、対象者が前年より32名減の1,389名となったためでございます。

その下、2款1項手数料3,000円、科目設定でございます。

その下、3款、次のページにまたがって、1項都補助金10万円、10万円の増。保健事業への補助金となります。

その下、4款1項他会計繰入金1億2,689万円、249万1,000円の増。法や広域で定められた負担金等の一般会計からの繰入金で、歳出の広域連合への負担金のほか、職員給与や健康診査に係る経費分でございます。

一番下、5款繰越金、次のページをお願いします。1項繰越金1,000円、科目設定でございます。

その下、6款1項、2項、3項は科目設定でございます。

一番下の4項受託事業収入535万2,000円、37万6,000円の増で、下の右側のページ、広域連合からの健康診査費受託事業収入と葬祭費受託事業収入となります。

5項雑入2,000円、科目設定でございます。

一番下、歳入合計、本年度2億693万2,000円、前年度2億572万3,000円、120万9,000円の増。

次のページをお願いいたします。

歳出になります。

1 款 1 項総務管理費837万3,000円、107万6,000円の減、こちら11節被保険者証の簡易書留
が令和3年度はないので郵便料が減となるほか、その下の12節システム改修委託料が減とな
ります。

下のページ、2 項徴収費10万6,000円、6,000円の減。

その下、2 款 1 項葬祭費425万円、20万円の増。葬祭費が85人分となり増となります。

一番下、3 款 1 項広域連合納付金 1 億9,052万1,000円、207万7,000円の増。

次のページをお願いいたします。

一番右側、18節広域連合から示された療養給付費等負担金などとなります。

4 款 1 項保健事業費267万2,000円、1 万4,000円の増。12節、主に健康診査委託料の費用
でございます。

5 款 1 項償還金及び還付加算金100万2,000円、増減なし。下のページ右側の過年度に係る
保険料返戻金となります。

6 款 1 項予備費8,000円。

一番下、歳出合計、本年度 2 億693万2,000円、前年度 2 億572万3,000円、120万9,000円の
増。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第4、議案第19号 令和3年度八丈町後
期高齢者医療特別会計予算は原案どおり可決いたしました。

ここで休憩いたします。

午後 1 時から再開します。

(午前 11 時 26 分)

○議長（奥山幸子君） 休憩を解いて再開いたします。

(午後 1 時 00 分)

◎議案第 20 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第 5、議案第 20 号 令和 3 年度八丈町国民健康保険特別会計予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 書類番号 8 番の、午前中の後期高齢の次、ピンクの次のページになります。

1 ページをお願いいたします。

議案第 20 号 令和 3 年度八丈町国民健康保険特別会計予算。

令和 3 年度八丈町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第 1 条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 11 億 9,887 万 9,000 円と定める。

（「文言省略」の声あり）

○住民課長（佐藤真一君） はい。

令和 3 年 3 月 2 日、提出者、八丈町長、山下奉也。

8 ページをお願いいたします。

国保の予算につきましても、歳入歳出とも本年度の項の数値で、主なものについて説明申し上げます。

歳入。

1 款 1 項国民健康保険税 2 億 2,900 万 8,000 円、671 万 8,000 円の減。保険税率は、この後の議案で条例改正案を上程しておりますが、その改正案の率を反映させ、例えば医療分の所得割率を 1.2% 増としておりますが、12 月末時点で被保険者が 2,498 名、マイナス 92 名と、世帯数も 1,703 世帯、マイナス 40 世帯と減少しているため減額となります。

次のページ、下のページになりますが、2 款 1 項手数料 1,000 円、科目設定でございます。

次のページをお願いいたします。

上のほう、3款1項国庫補助金1,000円、科目設定でございます。

4款1項都補助金8億6,609万7,000円、677万1,000円の減。医療費の実績に基づいて推計される保険給付費の普通交付金は減。その下、市町村の財政状況に応じる特別交付金は増で計上しております。

その下、5款1項財産運用収入1,000円、科目設定でございます。

6款、次のページにまたがりませんが、1項他会計繰入金1億375万7,000円、1,162万3,000円の減。1、2節の低所得者に対する保険税の軽減分のほか、4、5、6節までは、法令等で定められている一般会計からの繰入金ですが、7節のその他一般会計繰入金は、いわゆる法定外の繰入金で、1,883万8,000円。所得割率の税率等を引き上げても均衡せず、一般会計からの応援が必要な状況でございます。

下、7款1項繰越金1,000円、科目設定でございます。

次のページをお願いします。

上のほう、8款1項延滞金加算金及び過料5,000円。

その下、2項預金利子1,000円。

その下、3項受託事業収入1,000円。

下のページ、4項雑入6,000円、いずれも科目設定でございます。

そういうことで一番下、歳入合計、本年度、11億9,887万9,000円。前年度、12億2,663万9,000円、2,775万1,000円の減。

次のページをお願いいたします。

歳出となります。

1款1項総務管理費3,388万6,000円、85万4,000円の減。人件費等となりますが、次のページの12節施設改修委託費は減となります。

下の2項運営協議会費41万8,000円、増減なし。国保運営協議会関係費でございます。

次のページをお願いします。

3項趣旨普及費42万円、増減なし。パンフレットの印刷製本費などがございます。

2款1項療養諸費7億2,242万1,000円、864万6,000円の減。被保険者数の減が影響しているものと思われます。

下のページ、2項高額療養費1億540万6,000円、365万3,000円の減。

3項移送費20万1,000円、増減なし。

次のページをお願いいたします。

4 項出産育児諸費420万3,000円、増減なし。国保加入の方の出産育児一時金を10人で計上しております。

5 款葬祭諸費175万円、増減なし。葬祭費、こちらは35人分を想定しております。

6 款結核精神医療給付金90万円、増減なし。

7 款傷病手当金100万円、皆増となります。新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金を、令和3年度は当初予算から計上ということでございます。

3 款 1 項医療給付費分 1 億8,953万3,000円、1,029万2,000円の減。

下のページになります。

2 項後期高齢者支援金等分7,423万2,000円、292万6,000円の減。3 項介護納付金分3,172万6,000円、54万4,000円の増。1 項から3 項まで、都から示された納付額となります。

4 款 1 項共同事業費拠出金 2 万円、増減なし。

次のページをお願いいたします。

5 款 1 項特定健康診査等事業費1,404万円、増減なし。健康診査関係の事業費となります。

2 項保健事業費31万3,000円、増減なし。

下のページ、6 款 1 項基金積立金1,000円。

7 款 1 項公債費1,000円。いずれも科目設定でございます。

8 款 1 項償還金及び還付加算金200万4,000円、増減なし。一般被保険者保険の税還付金を計上しております。

次のページをお願いいたします。

中段になります。

2 項延滞金1,000円、科目設定でございます。

3 項繰出金1,440万3,000円、292万4,000円の減。歳入で計上いたしました滞納繰越分と同額を、一般会計の繰出金で計上しております。

9 款 1 項予備費200万円、増減なし。

下のページ、一番下になります。

歳出合計、本年度11億9,887万9,000円、前年度12億2,663万円、2,775万1,000円の減。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

5番。

○5番（沖山恵子君） 11ページの、その他の一般会計繰入金、法定外の繰入れということで、今説明されたんですけれども、理由をちょっと聞き逃しましたのでもう一度教えてください。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） こちらは、毎年、税収入のマイナス分、要は足りない分を一般会計から応援してもらっております。前年度は3,200万、今回は税の増額改定がありますので1,393万4,000円減っておりますが、それでもまだ1,883万8,000円を応援していただかないと国保会計が成り立たないということがございます。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） それは、先ほど上のほうで、低所得者の分の減らしている分は、この安定の繰入金のほうから入れていますと言っていますが、それとは別に、それでもまだ足りないというか、皆さんから頂く保険料の水準を低く抑えているので、その分を一般会計からもらうということですか。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 上の1、2節は法令に基づきまして、低所得者に対する一律の市町村への補助ということです。

一律でないのは、各、市町村で税率が変わっております。八丈町は、残念ながら医療給付費に関しての税収入が、国保税収入が少ないということで、その分の差額が赤字となって出てくる。それを一般会計から応援してもらわなくてははいけない。

ただし、毎年少しずつ、答申もいただいて、今回、後の議案で理由等説明を申し上げますけれども、少しずつ毎年改定はしておるんですが、それでもまだ追いついていないということで応援してもらうという状況でございます。

○議長（奥山幸子君） ほかに。

10番。

○10番（金川孝幸君） 20ページ。節でいうと12の委託料。受診率向上事業委託料380万円あるんですけれども、これはどのような事業を行っているのでしょうか。さらに、パーセントとか、もしくは人数、どれぐらいの向上を目指しているのでしょうか、教えてください。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） まず、こちらの委託料、受診率向上事業委託料、こちらはキャンサーキャンという専門の事業会社に、特定健診について行動に結びつくようなデータを頂

いています。

こちらの金額、その左のほうを見ていただければいいんですが、本年度の財源内訳というところで、国都支出金522万5,000円を計上しております、この委託料は全額国都支出金のほうで賄っているということで、これは利用しない手はないということで利用させていただいて、それが実際、特定健診の受診率向上に結びついたかということであると、ちょっと今回はコロナの状況もありまして、受診率自体はたしか三、四%減だったと思うんですが、31年度決算数値で629人の受診者、実施率32%。今年、残念ながら552名と77名ほど減ですので、分母を1,966で割ると4%近い減というような実施率にはなっております。

ちなみに、令和元年度の市町村国保の実施率は38%。我々でいうところの過年度の決算32%ですので、マイナス6%の受診率というようなのが八丈町の現状で、昨年、令和2年度今年度についてのデータはまだそろえていないんですが、そういうような率がちょっと下がっていると、全国平均からも若干低いというような状態ではあるんですが、これをやることによって受診率を上げようと、低下を食い止められる一助には少しはなっているのではないかというふうに思っております。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第5、議案第20号 令和3年度八丈町国民健康保険特別会計予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第6、議案第21号 令和3年度八丈町水道事業会計予算

を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） それでは、書類番号9をお願いいたします。9でございます。

水の1ページのほうをお願いいたします。

議案第21号 令和3年度八丈町水道事業会計予算。

総則。

第1条、令和3年度八丈町水道事業会計の予算は次に定めるところによる。

（「第6条を除いて文言省略」の声あり）

○企業課長（菊池正勝君） 次のページをお願いします。

企業債。

第6条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的でございますけれども、水道施設整備事業でございます。

限度額は1億4,100万円でございます。

中身についてでございますけれども、配水管布設工事、大川取水施設改修工事、大川浄水場改修工事に係る起債でございます。

起債の方法等は、前年度と変更ございません。

次のページをお願いします。

令和3年3月2日、提出者、八丈町長、山下奉也。

水の21ページのほうをお願いします。21ページでございます。

令和3年度八丈町水道事業会計予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出。

まずは収入でございます。

1款水道事業収益4億7,879万4,000円。

1項営業収益2億7,144万3,000円。こちらにつきましては、有収水量の増加を見込みまして、2年度当初予算比で60万1,000円の増としております。

2項営業外収益2億735万1,000円。こちらにつきましては、均衡予算として収支の均衡を保つため、令和2年度と同額の2,000万を雑収益に組み入れております。

営業外収益全体といたしましては、長期前受金戻入の増により265万3,000円の増となっております。

次のページをお願いします。

支出のほうでございますけれども、1款水道事業費用4億4,964万6,000円。

1項営業費用4億2,748万9,000円。営業費用につきましては、31年度当初予算比で119万8,000円ほど増額となっています。要因の主なものでございますけれども、ページ飛びまして水の24ページの4目業務費の委託料、真ん中の辺でございまして、料金システムの入替え、管路システムの更新費の増によるものでございます。増の要因ですね。なお、人件費につきましては、経理係職員を1名減としたことによりまして、減となっております。

次のページをお願いします。

2項営業外費用は2,195万7,000円。こちらは企業債の利息と消費税納付額でございまして、

次のページをお願いします。

3項予備費20万円でございます。

続きまして、資本的収入及び支出でございます。

収入でございますけれども、1款資本的収入7億551万4,000円。

1項企業債1億4,100万円。配水管布設工事、大川取水施設改修工事、大川浄水場改修工事に係るものでございます。

2項一般会計補助金6,977万3,000円。地方公営企業繰出基準に基づきまして、一般会計から簡易水道施設整備に係る元金償還に対して繰出しを受けるもの及び大川浄水場改修事業に係る一般会計負担分でございます。

3項国庫支出金1億716万2,000円。こちらにつきましては、大川浄水場の改修事業の補助金でございます。

4項都支出金3億8,757万9,000円。こちらは配水管布設工事、中央監視装置改修事業、大川浄水場改修事業、大川取水施設改修事業に係るものでございます。

次のページをお願いします。

支出のほうでございまして、1款資本的支出8億5,011万7,000円。

1項建設改良費7億1,528万8,000円。こちらにつきましては、配水管等布設工事3件、鴨川導水管更新工事、中央監視装置改修工事、令和2年度からの継続費によります大川浄水場改修造成工事、令和4年度までの継続費によります大川浄水場改修工事、また、大川取水施設の改良工事、以上8件のほか、来年度に向けた工事の設計を行います。

場所につきましては、企業課の当初予算説明資料の10の10ページ以降にありますのでご確認ください。

2項企業債償還金1億3,482万9,000円。令和2年度の企業債の残高につきましては、22億

3,360万9,000円でございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億4,460万3,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額1,413万8,000円、当年度分の損益勘定留保資金1億1,352万円、過年度分損益勘定留保資金1,694万5,000円で補填いたします。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

9番。

○9番（岩崎由美君） 水道料が免除になる金額はどこを見たら分かるか、ちょっと教えてください。

○議長（奥山幸子君） 企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） ただいま行っております水道料金の補助でございますけれども、私どもの水道料を町が代わって払うものでございまして、私どもの予算書にはそれはちょっと具体的には上がってこないものでございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第6、議案第21号 令和3年度八丈町水道事業会計予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第7、議案第22号 令和3年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） ただいまの予算書の次、黄色い紙の次になります。

運の1ページ、1枚めくりまして1ページのほうをお願いします。

議案第22号 令和3年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計予算。

総則。

第1条、令和3年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計の予算は、次に定めるところによる。

（「文言省略」の声あり）

○企業課長（菊池正勝君） はい。

次のページをお願いします。

令和3年3月2日、提出者、八丈町長、山下奉也。

運の17ページのほうをお願いいたします。17ページでございます。

令和3年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出、収入でございます。

1款自動車運送事業収益1億6,806万5,000円。

1項営業収益9,080万8,000円。こちら、貸切収入、乗合収入とも減を見込んでおります。

2項営業外収益7,725万7,000円。こちらにつきましては、1目雑収益、赤字補填につきまして700万円の増により、令和2年度の当初予算と比べて増になっております。

次のページをお願いします。

続きまして、支出のほうでございますけれども、1款自動車運送事業費用1億6,399万5,000円。

1項営業費用1億6,032万1,000円。こちらにつきましては、退職給付等人件費の増及び乗合事業で路線の見直しを考えておりまして、それに伴うバス停の時刻表、路線図等の更新費用の増により201万5,000円の増でございます。なお、昨日、管理者から申し上げましたけれども、こちらの路線の見直しにつきましては、今後説明を続けまして、できるところから着手したいというふうに考えております。

運の21ページをお願いいたします。

2項営業外費用347万4,000円。こちらは企業債利息と花火大会協賛金、消費税納付額でございます。

3項予備費20万円でございます。

次のページをお願いします。

運の22ページでございます。

資本的収入及び支出、収入でございますけれども、1款資本的収入1億360万円。

1項都補償金5,360万円。こちらにつきましては、都道の工事によります建物の移転補償金の一部でございます。

2項一般会計繰入金5,000万円。こちらにつきましては一般会計出資金、こちらにつきましては事務所とバス、建築事業に係るものでございます。

続きまして、支出でございます。

1款資本的支出8,300万2,000円。

1項建設改良費7,940万1,000円。こちらにつきましては、3両分の車庫と事務所で500平米弱を予定しております。町営バス事務所、車庫の工事費でございます。建築は令和4年度までの継続費を予定しております。現在の事務所、車庫等の解体までの総事業費は2億4,000万円ほどを見込んでおります。

2項企業債償還金360万1,000円。令和2年度末の起債残高につきましては360万1,000円でございます。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

4番。

○4番（山本忠志君） 運の19ページ、借地料で、樫立のバス停留所、敷地借上料とあるんですけれども、これはどこですか。

○議長（奥山幸子君） 企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） 温泉の入り口にある建物があるところでございます。建屋が、バスの待合所として屋根と扉がついているところでございます。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） あそこは、地主は東京都ということですか、それとも個人ですか。

○議長（奥山幸子君） 企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） 個人の方でございます。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） 分かりました。そういうふうな、個人でも東京都でもいいんですけれ

ども、そういうふうなバス停待合所設置のために借り上げている場所というのは、ほかにも島内でございますか。

○議長（奥山幸子君） 企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） 都道に付随したところでも、置かせてもらっているところがありますけれども、バスの待合所、雨風がしのげるものを建てているところ以外については取りあえず置かせてもらっているということで、承諾を得て置かせてもらっているという状況になっております。

賃借料が発生しているものは、これ以外はございません。

○議長（奥山幸子君） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第7、議案第22号 令和3年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第23号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第8、議案第23号 令和3年度八丈町病院事業会計予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） ただいまの一般旅客自動車運送事業会計の次、ピンクの紙の次になります。

1 ページのほうをお願いします。

議案第23号 令和3年度八丈町病院事業会計予算。

総則。

第1条、令和3年度八丈町病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(「第5条を除いて文言省略」の声あり)

○企業課長(菊池正勝君) はい。

次のページをお願いいたします。

企業債、第5条。

起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的でございますけれども、医療機械器具整備事業、限度額は2億2,500万円でございます。こちらにつきましては、医療機器の更新に係る起債でございます。起債の方法等は昨年と変わりございません。

次のページをお願いします。

令和3年3月2日、提出者、八丈町長、山下奉也。

病の21ページをお願いいたします。21ページでございます。

令和3年度八丈町病院事業会計予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出、収入のほうでございます。

1款病院事業収益15億2,421万6,000円。

1項医業収益7億7,002万3,000円。入院・外来収益ともに減を見込んでおります。

次のページをお願いいたします。

2項医業外収益7億5,419万3,000円。こちら、4目その他医業外収益でございますけれども、赤字補填につきましては4,000万円の増となっております。

次のページをお願いします。

次、支出のほうでございますけれども、1款病院事業費用14億9,523万8,000円。

1項医業費用14億7,149万1,000円。こちらにつきましては、1目給与費の定期派遣医師1名増、臨時看護師の増による増。

次のページになりますけれども、3目の経費、申し訳ありません、これもまた次のページに移ってしまいますが、病の25ページの真ん中辺です、委託料、こちらの薬剤師派遣委託、医事業務派遣委託、撮影機器保守委託、修繕費の待合費、待合室天窓修繕の増。

また次のページになりますけれども、5目減価償却費の増により、令和2年度当初予算と比較いたしまして7,367万7,000円の増となっております。

2項医業外費用は2,354万7,000円。企業債の利息と患者外の給食材料費、消費税の納付額でございます。

3 項予備費は20万円でございます。

次のページをお願いします。

資本的収入及び支出、収入でございますけれども、1 款資本的収入 3 億5,635万9,000円。

1 項企業債 2 億2,500万円。こちらは医療機器の更新に係る企業債でございます。

2 項一般会計負担金8,518万8,000円。地方公営企業繰出基準に基づきまして、病院建設や医療器械整備に係る元金償還に対して繰出しを受けるものでございます。

3 項都支出金4,077万1,000円。企業債の償還金補助でございます。

4 項他会計補助金、国保会計からの医療機器更新に係る補助金でございます。

続きまして、支出でございますけれども、1 款資本的支出 4 億1,944万7,000円。

1 項建設改良費 2 億3,676万4,000円。こちらにつきましては、大きいものとしたしまして、電子カルテや臨床検査システム等の更新でございます。

2 項企業債償還金 1 億8,268万3,000円。令和 2 年度末の起債残高につきましては、11億4,826万3,000円となっております。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 6,308万8,000円につきましては、過年度分の損益勘定留保資金2,618万5,000円、当年度分の損益勘定留保資金3,690万3,000円で補填しております。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第 8、議案第23号 令和 3 年度八丈町病院事業会計予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第24号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第9、議案第24号 令和3年度八丈町浄化槽設置管理事業会計予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） ただいまの病院事業会計予算書の次になります。緑の紙の次になります。

1ページのほうをお願いします。

議案第24号 令和3年度八丈町浄化槽設置管理事業会計予算。

総則。

第1条、令和3年度八丈町浄化槽設置管理事業会計の予算は、次に定めるところによる。

（「第5条を除いて文言省略」の声あり）

○企業課長（菊池正勝君） はい。

次のページをお願いします。

企業債、第5条。起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。起債の目的につきましては、合併処理浄化槽整備事業でございます。限度額は1,420万円でございます。起債の方法等については昨年と変わりございません。

次のページをお願いします。

令和3年3月2日、提出者、八丈町長、山下奉也。

浄の16ページをお願いします。16ページでございます。

令和3年度八丈町浄化槽設置管理事業会計予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出、収入でございます。

1款浄化槽設置管理事業収益5,103万円。

1項営業収益1,162万5,000円。こちらにつきましては、浄化槽使用者から頂く浄化槽使用料でございます。

2項営業外収益、中身については、1目雑収益、こちらは均衡予算でございます。すみません、金額を申し上げませんでした。2項営業外収益につきましては3,940万5,000円でございます。失礼しました。中身についてでございますが、2目国庫支出金、こちらは浄化槽撤去に係る補助金でございます。3目都支出金、こちらも浄化槽撤去に係る補助金でございます。4目一般会計補助金につきましては、人件費等に対する補助でございます。5目長期前受金戻入、6目資本費繰入収益となっております。

続きまして、支出のほうでございますけれども、1 款浄化槽設置管理事業費用5,103万円。

1 項営業費用4,989万7,000円。1 目の浄化槽費につきましては、使用料納付書の印刷費、郵便料、浄化槽の清掃委託料、保守点検委託料。次のページになりますけれども、浄化槽の修繕費、単独浄化槽の撤去の負担金などがございます。2 目総係費につきましては、職員の人件費及び事務費でございます。人件費につきましては、経理係職員分が減となっております。3 目減価償却費、こちらにつきましては営業費用に計上しております。

2 項営業外費用93万3,000円。企業債の利息でございます。

次のページをお願いします。

3 項予備費は20万円でございます。

資本的収入及び支出でございますけれども、収入は、1 款資本的収入4,710万5,000円。

1 項企業債1,420万円。こちらにつきましては、合併処理浄化槽整備に係る起債でございます。

2 項一般会計繰入金、企業債の償還補助及び一般会計からの浄化槽整備に関わる出資金でございます。

3 項国庫支出金1,755万1,000円。こちらは浄化槽設置工事に対する補助金でございます。

4 項都支出金362万9,000円。企業債償還に対する補助金でございます。

5 項工事負担金30万4,000円。事業所に浄化槽を設置した場合の分担金でございます。

続きまして支出。

1 款資本的支出5,900万6,000円。

1 項建設改良費5,615万8,000円。浄化槽設置工事40基分でございます。

2 項企業債償還金284万8,000円。令和2年度末の起債の残高でございますけれども、1 億1,557万9,000円となっております。

なお、来年度以降の支出の財源に充当する362万9,000円を除いた、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,553万円は、過年度分の消費税資本的収支調整額114万4,000円、引継現金1,438万6,000円で補填いたします。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第9、議案第24号 令和3年度八丈町浄化槽設置管理事業会計予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第25号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第10、議案第25号 八丈町国民健康保険条例の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 書類番号10番をご用意いたします。

議案第25号 八丈町国民健康保険条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

令和3年3月2日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例を改正する必要があるため本案を提出します。

次のページをお願いいたします。

八丈町国民健康保険条例の一部を改正する条例。

八丈町国民健康保険条例の一部を次のように改正する。

内容につきましては、昨年の9月議会に可決していただいた新型コロナウイルスに関する改正条例の中での文言を改めることと、差額支給の規定を追加するものでございます。

公布の日から施行となっておりますが、不利益が生じないように、傷病手当金の差額支給等に関する規定は令和2年1月1日に遡り適用いたします。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

(「なし」の声あり)

○議長(奥山幸子君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(奥山幸子君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥山幸子君) ご異議ないものと認め、日程第10、議案第25号 八丈町国民健康保険条例の一部を改正する条例は原案どおり可決いたしました。

◎議案第26号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(奥山幸子君) 続いて、日程第11、議案第26号 八丈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長(佐藤真一君) ただいまの次になります。

議案第26号 八丈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

令和3年3月2日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

国民健康保険税の税率等について、所要の改正を行うため本案を提出します。

次のページをお願いいたします。

八丈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

八丈町国民健康保険税条例の一部を次のように改正する。

内容につきましては、本日お手元に配付した資料をご覧くださいと存じます。

施行は令和3年4月1日となります。

この条例改正案について、ちょっとお時間をいただいて説明申し上げます。

まず、経緯といたしまして、平成29年度の国保運営協議会で審議をしていただき、税率は

平成30年度より段階的に改定していくことが望ましいとの答申を受け、平成30年度から令和2年、昨年度、本年度まで、国保税を改定してございます。

八丈町では、令和元年度までは所得割、こちらを毎年、年々増率させております。資産割年々減率、均等割は昨年度増額、平等割昨年度増額の4方式としておりましたが、改正案では、答申で求められている資産割を廃止し、所得割は増率、均等割及び平等割は据置きの3方式としております。

お手元に配付した資料をご覧くださいと思います。

改正後の保険税率は、医療分、所得割6.2%、資産割ゼロ、均等割1万4,100円、平等割1万9,200円。後期高齢者支援分、所得割2.8%、資産割ゼロ、均等割4,500円、平等割9,500円。介護納付金分、所得割2.3%、資産割ゼロ、均等割1万100円、平等割5,500円の案となっております。

現行との差は、医療分、所得割1.20ポイントの増、資産割37ポイントの減。後期高齢者支援分、所得割0.4ポイントの増、資産割0.8ポイントの減。介護納付金分、所得割0.4ポイントの増、資産割8ポイントの減となります。

この改正案は、昨年度増額改定した均等割及び平等割は据置き、所得割は増率となりますが、資産割は廃止する案となります。また、令和6年度からをめぐり、都道府県内でも保険税水準の統一化及び補填目的の法定外繰入などの対応措置を求める動きがあり、今国会で関連法案が審議される予定となっております。

都内では、課税方式を所得割、均等割の2方式としている区市町村が多く、今後、保険税の統一化となった場合は、医療分の所得割率5.98%以上、平等割、これは世帯に課税になりますが廃止となり、均等割のみとなる可能性が大です。

均等割は世帯に属する被保険者掛ける均等割額で算出されますので、年齢に関係なく、世帯のお子様の人数にも課税されるということでございます。都の算出保険料率の2方式で示されている所得割の率5.98%以上が求められておりますが、改正案で、医療分及び後期分を高い率としているのは、子育て世代の負担増とならないよう、お子様の人数分にもかかる均等割を増額せずに所得割の増率で均衡させるためのものがございます。

他の島嶼では、利島村と三宅村が既に2方式に移行済みで、令和2年度の国保税率は、三宅村で、医療分は、所得割6.29%、均等割3万5,900円。なお、23区は統一保険料で、医療分の所得割は7.14%、均等割は3万9,900円となっており、先々では都内統一保険料を見据えていく必要もあるとして策定いたしました。

ただし、今回の改正案でも1,883万8,000円の赤字が見込まれ、一般会計からの応援が引き続き必要となりますので、引き続き法定外繰入の対応も取り組んでいく必要があります。ご理解とご協力をお願いいたします。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第11、議案第26号 八丈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は原案どおり可決いたしました。

◎議案第27号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第12、議案第27号 八丈町介護保険条例の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 次のページになります。

また、度々すみません。説明に入る前に、本日の朝、次の条文ですね、こちらのほうの差替えをさせていただいております。金額等に集中してしまいまして、文言の修正、追加等をちょっと取りこぼしておりましたので訂正をお願いし、並びに深くおわび申し上げます。

議案第27号 八丈町介護保険条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

令和3年3月2日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

令和3年度から令和5年度までの各年度における保険料率を定める必要があるため、本案を提出します。

次のページをお願いいたします。

八丈町介護保険条例の一部を改正する条例。

八丈町介護保険条例の一部を次のように改正するという事で、中身につきましては、第8期の介護保険事業計画策定に伴いまして、令和3年度から令和5年度までの各年度における保険料率を定めるというものでございます。

附則といたしまして、この条例は令和3年4月1日から施行する。

以上で説明を終わります。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第12、議案第27号 八丈町介護保険条例の一部を改正する条例は原案どおり可決いたしました。

◎議案第28号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第13、議案第28号 損害賠償の額の決定についてを上程いたします。

説明、福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 書類番号の11番をお願いいたします。

議案第28号 損害賠償の額の決定について。

上記議案を提出する。

令和3年3月2日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

地方自治法第96条第1項第13号の規定により、本案を提出します。

次のページをお願いいたします。

損害賠償の額の決定について。

八丈町は、八丈町立むつみ第二保育園児童の負傷事故に対し、損害賠償の額を次のとおり決定する。

記。

1、損害賠償の理由。令和2年6月3日午前10時30分ごろ、むつみ第二保育園園庭において鉄棒遊びをしている時に右腕を負傷した事故は、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害給付金以外の損害が生じたため、この損害を賠償する。

2、損害賠償の額。17万1,960円。

3、損害賠償の相手方。保護者の方、東京都八丈島八丈町三根。

4、支払の方法は振込ということでございます。

6月3日に、鉄棒の上に座ろうとして手を滑らせて落下をしたということで、6月と11月と12月、計3回上京して受診をされたというものでございます。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第13、議案第28号 損害賠償の額の決定については原案どおり可決いたしました。

◎散会の宣告

○議長（奥山幸子君） 以上をもちまして、本日付議された議案は全て終了いたしました。

令和3年第一回八丈町議会定例会第3日目を散会いたします。

次の会議は、3月30日火曜日午前9時より開議いたします。

（午後 1時58分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年3月17日

議 長 奥 山 幸 子

署 名 議 員 沖 山 恵 子

署 名 議 員 菊 池 良